

(公印省略)
学人第 30122-13 号
福 第 561-14 号
令和 8 年 9 月 24 日

各市町村教育委員会教育長 様
(人事事務担当課)

群馬県教育委員会
教育長 平 田 郁 美
(学校人事課、福利課)

定年等に係る情報提供・意思確認の実施について (通知)

このことについて、下記のとおり実施いたしますので、送付書類を管下各学校へ配付いた
だくとともに、意思確認票等のとりまとめに関して御協力賜りますようお願いします。

なお、定年引上げに係る制度改正については、すべての教職員に関わるものですので、
対象となる教職員がいない学校にも御周知いただきますようお願いします。

記

1 対象者

令和 8 年度中に満 59 歳に達する県費負担教職員
(臨時的任用職員、任期付学校職員及び非常勤職員を除く)

2 実施方法

別添「令和 8 年度群馬県市町村立学校職員の定年等に関する情報提供・意思確認実施
要領」のとおり

3 提出スケジュール及び提出物

校長→市町村教育委員会	市町村教育委員会が指定する日	様式 1 エクセルファイル
市町村教育委員会→教育事務所	令和 8 年 10 月 16 日 (金)	様式 2 エクセルファイル
(教育事務所→学校人事課管理係	令和 8 年 10 月 23 日 (金)	様式 2 エクセルファイル)

4 送付書類

「令和 8 年度群馬県市町村立学校職員の定年等に関する情報提供・意思確認実施要領」
「様式 1 ～ 3」
「教職員の 60 歳以降の働き方」
「教職員の 60 歳以降の働き方 Q&A」
「60 歳以降の勤務意思確認票 記入上の留意事項」

5 備考

- ・エクセルファイルの提出の際に、電子メールを使用する場合には、パスワードを設定する等の適切な取扱いをお願いします。
- ・市町村教育委員会において、様式1集計シートから様式2に転記する際には、お手数ですが書面との照合等により、入力内容の確認をお願いします。
- ・今回送付書類に関しては、以下の群馬県総合教育センターのHPに掲載しております。

▶ 群馬県総合教育センター>各課発行・提供資料

>学校人事課>定年引上げ関係資料



URL : <https://gunma-boe.gsn.ed.jp/35270f641b0381a43409c5f2cb2313fc/>定年引上げ関係資料

▶ 群馬県総合教育センター>各課発行・提供資料

>福利課>退職手当について>様式集



URL : <https://gunma-boe.gsn.ed.jp/725edbff7b5c0e5b06920dd14bccb5ed/>

退職手当について-1/様式集

- ・対象者からの不明点の照会は以下のフォームにより受け付けます。

URL : <https://forms.cloud.microsoft/r/YdVKe07Z6z>

照会可能期間：令和8年10月9日（金）まで



【担 当】学校人事課 管理係 027-226-4606 給与係 027-226-4599 福 利 課 年金係 027-226-4570
